

65 歳以上の人介護保険料を見直しました

高齢化の進行に伴う介護サービス利用者数の増加や、介護従事者の給与水準引上げのための介護報酬増額改定、療養病床の削減による介護保険施設の増加などによって、介護サービスにかかる費用の増加が見込まれます。このため、今後3年間に必要になる介護サービス量の見込みをもとに、65歳以上の人介護保険料の見直しを行いました。

❖平成21年度から平成23年度の介護保険料

平成21年度から平成23年度の介護保険料は、収入などに応じてきめ細かく対応するため、これまで6段階に区分していた保険料を10段階に区分します。

《平成20年度まで》

段階	年額
第1段階	23,200円
第2段階	23,200円
第3段階	34,800円
第4段階	46,400円
第5段階	58,000円
第6段階	69,600円



《平成21年度から平成23年度まで》

段階	対象	年額
第1段階	生活保護受給者または市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	26,300円
第2段階	市民税非課税世帯で、本人の年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の人	26,300円
第3段階	市民税非課税世帯で、第1段階または第2段階に該当しない人	40,000円
第4段階	市民税課税世帯だが、本人は市民税非課税で、本人の年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の人	52,100円
第5段階	市民税課税世帯だが、本人は市民税非課税で、第4段階に該当しない人	54,800円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	65,800円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	68,500円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	82,200円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	90,400円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上の人	98,700円

❖介護保険料等地区説明会を開催します

介護保険料の見直しなどに関する説明会を次のとおり開催します。

ところ	とき
境公民館	5月26日(火)
外江公民館	5月27日(水)
中浜公民館	5月28日(木)
上道公民館	6月1日(月)
渡公民館	6月2日(火)
余子公民館	6月4日(木)
誠道公民館	6月5日(金)

午後7時～8時30分



●問合せ先
健康長寿課介護保険係
(☎ 47 - 1038)